

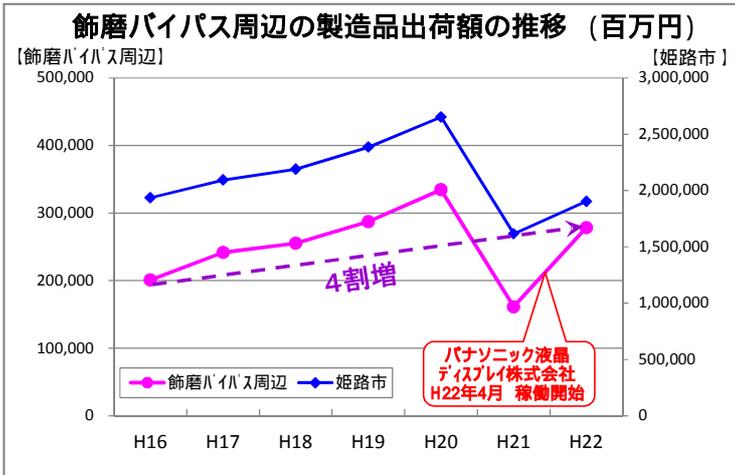
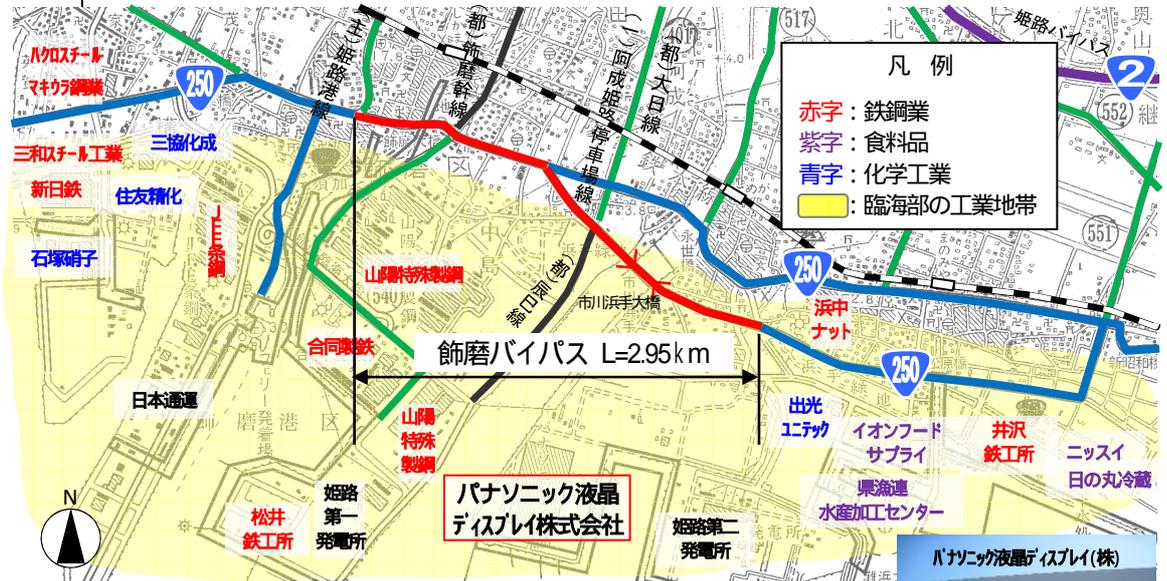
【間接効果】

地域産業の発展

【周辺に立地する企業活動の支援】

- ・飾磨バイパス周辺<sup>2</sup>では、「鉄鋼業」が主な産業であり、その他にも「食料品」、「化学工業」が多数立地している。
- ・飾磨バイパス周辺の製造品出荷額は、平成16年以降、約4割増加しており、平成22年には、大型液晶パネル工場が新たに進出している。
- ・アンケート調査の結果、約8割の企業が飾磨バイパスの整備に効果があったと回答しており、渋滞解消による円滑な交通を実感している。

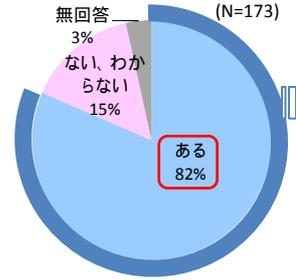
2 飾磨バイパス周辺：道路-2 参照（飾磨・妻鹿小学校区）



<企業アンケート調査結果>

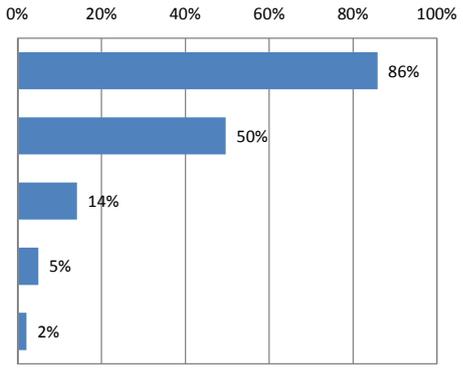
- 約8割の企業が飾磨バイパスが開通したことによって良い影響があったと回答。
- よかった影響として、約8割の企業が「国道250号(旧道)の渋滞を回避する迂回をしなくなった」と回答しており、円滑な交通を実感【円滑な交通の確保】

飾磨バイパス開通による企業としての良い影響の有無



【内訳】

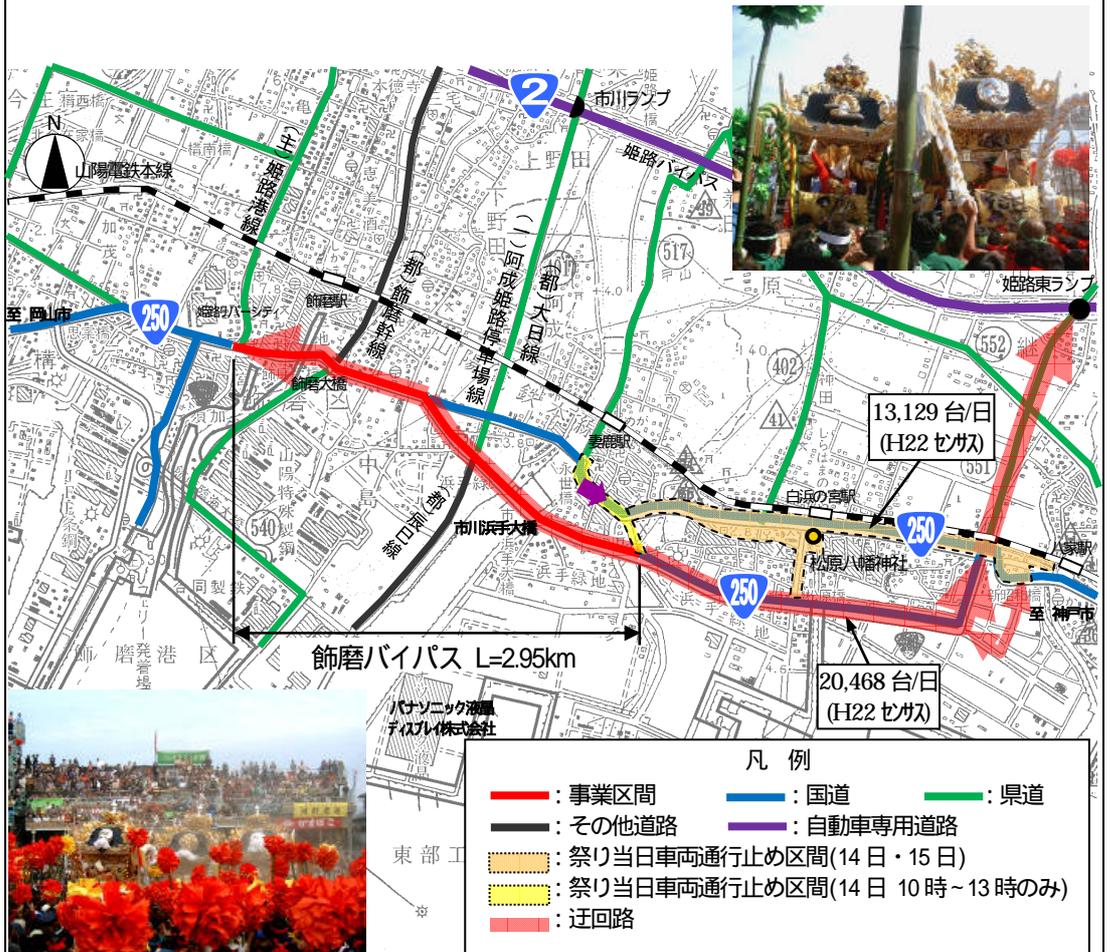
- 国道250号(旧道)の渋滞を回避する迂回をしなくなった
- 運転する際の疲れが、少なくなった気がする
- 取引先、営業先など、1日に出入りする回数が増えた
- 取引先、営業先など、より遠くまで行くようになった
- 取引先、営業先など、より遠くから来るようになった



地域資源への貢献

【地域コミュニティの確保】

・飾磨バイパス周辺の松原八幡神社では、毎年10月14日～15日に『灘のけんか祭り』が行われ、祭り当日は、国道250号に車両通行止めの交通規制を実施している。飾磨バイパスが迂回路として利用され、通行止めによる影響が緩和された。



<飾磨警察署ヒアリング結果>

- 交通規制を実施するにあたり、飾磨バイパスを迂回路として利用ができるようになったことで交通管理がしやすくなった。【円滑な交通の確保】

<山陽特殊製鋼ヒアリング結果>

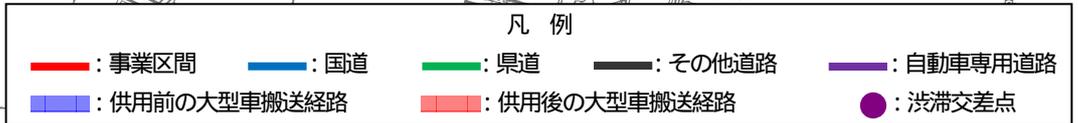
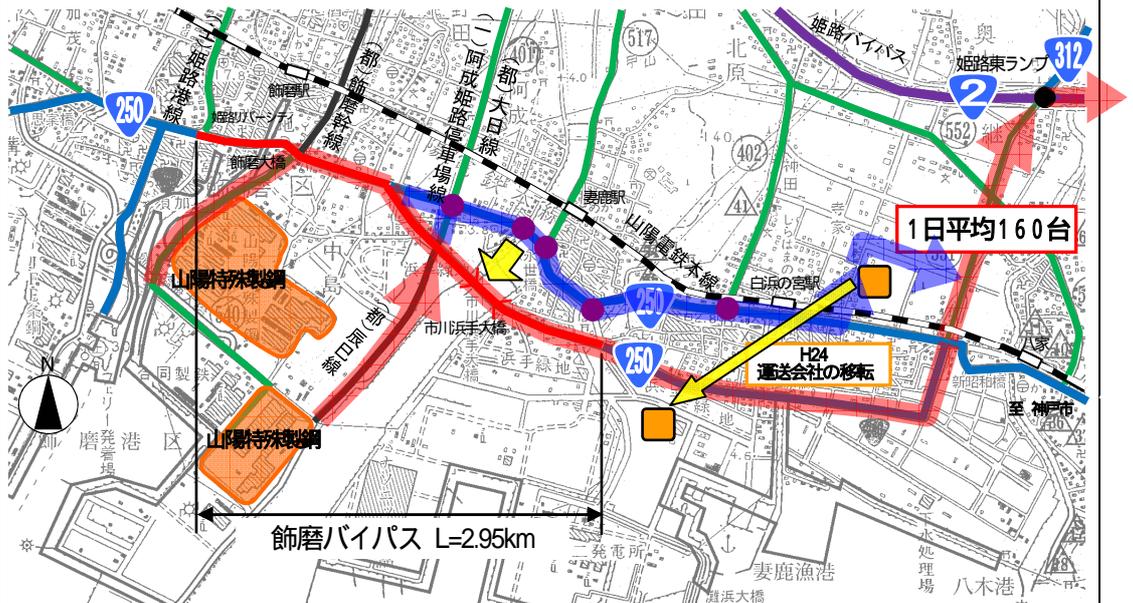
- バイパス開通前は、交通規制をしている時の混雑がひどく、仕事に支障をきたすので困っていたが、今は飾磨バイパスを通れるので、問題が解消された。

【円滑な交通の確保】

飾磨バイパス供用開始に伴う周辺状況(企業・住民)の変化

【鉄鋼業における搬送ルートの変更】

- ・飾磨バイパス供用後、搬送ルートがバイパスルートに変わり、走行性や安全性が確保された。
- ・アンケート調査の結果、約 100 社の企業において通勤ルートが変更され、沿道住民も沿道環境が改善されたことを実感している。

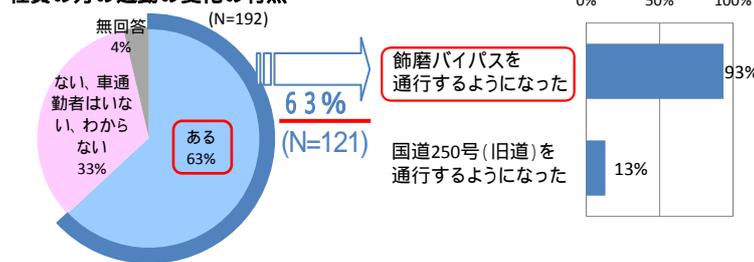


<山陽特殊製鋼ヒアリング結果 運送会社 業務部長より>

- 開通前は、所要時間を予測しても誤差は30分あったが、開通後は5分~10分程度になり、非常に助かっている。【定時性の確保】
- トレーラーやトラックが旧道区間の狭い道を通行するのは危険なため、非常に気を使っていたが、今は幅員が確保された飾磨バイパスを安全に通ることができるようになって、運転による疲れも大きく減った。【走行性・快適性の向上】

【近隣企業の従業員の通勤経路の変更】

飾磨バイパス開通後による社員の方の通勤の変化の有無



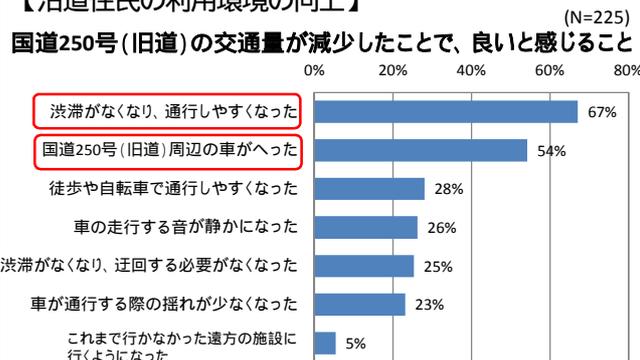
<企業アンケート調査結果>

- 約6割の企業が「飾磨バイパスが開通したことによって社員の通勤に変化があった」と回答。

【通勤経路がバイパスに変更された企業】

社員数 100 人未満の会社 : 97 社  
社員数 1000 人未満の会社 : 15 社

【沿道住民の利用環境の向上】



<沿道住民アンケート調査結果>

- 道路沿いに人家が連担する国道 250 号(旧道)周辺の環境について、沿道住民アンケートより、利用環境が改善されたことが分かる。

## 特徴的な取組み

### 住民との合意形成手法の工夫（市川浜手大橋）

地域住民との合意形成を実現するためには、計画・設計段階において橋梁完成後のイメージをどれだけ行政と地域住民とが共有化できるかが重要である。本橋梁の左岸側では人家が連担しており、高架橋が家屋と隣接するため、生活環境に与える影響について、綿密な検討と地元協議調整が必要となったことから、地域住民との合意形成を図るために3DVR(3次元仮想現実)を使用し、住民説明を実施した。

### 事例)高架部北側の民家に対する日照障害の懸念

- ・1年のうち最も太陽高度が低くなる冬至において、日照の検証を実施したところ、影響は軽微であることが判明
- 結果を実際に図で示すことで、住民との合意形成が図られた。



橋梁による日照の影響は軽微

## 改善措置の必要性

本事業においては、大規模物件の移転等により用地買収に時間を要し、事業着手時の全体計画の説明から工事着手まで10年程度の期間を要したため、用地買収関係者以外の住民は、事業に関心を持ってもらえていない状況であった。このため、工事直前になり「中央分離帯の設置は聞いていない」などの意見が噴出し、急遽、説明会を開催することとなり、工事前に住民への合意形成に時間を要することとなった。

## 同種事業の計画・調査・事業実施のあり方、事業評価手法の改善等

本事業のような工事着手までに時間を要する大規模事業においては、現地着手時の工事説明会以外にも、計画概要や進捗状況を継続的に情報提供し、住民の理解を得ることが望ましい。

【事業着手時】

総事業費 C=207 億円  
 事業期間 H2～H19  
 計画延長 L=2.95km  
 計画幅員 W=13.0(25.0)m

【平成 11 年度（再評価）】

総事業費 C=207 億円  
 事業期間 H2～H19  
 計画延長 L=2.95km  
 計画幅員 W=13.0(25.0)m

平成 11 年度に現道拡幅部の人家連担箇所における歩道(L=0.2km)を部分供用した。

【平成 16 年度（再々評価）】

総事業費 C=207 億円  
 事業期間 H2～H20  
 計画延長 L=2.95km  
 計画幅員 W=13.0(25.0)m

現道拡幅区間を平成 16 年 5 月に供用し、バイパス区間(L=0.6km)を平成 15 年 8 月に暫定 2 車供用している。

【平成 21 年度（事業完了）】

総事業費 C=200 億円  
 事業期間 H2～H21  
 計画延長 L=2.95km  
 計画幅員 W=13.0(25.0)m

